

第 11、12 回有識者懇談会での主な御意見等

1 基本的な考え方・方向性

- 科学の在り方、学問の在り方の議論をするのが、学術会議の非常に重要なミッション。科学の向上発達だけではなく、学術の在り方の議論を通じて社会に貢献していただきたい。科学的助言にプラスして学術的助言や学際的助言などがミッションに入らないと、国が支援するほどの役割ではないと感じる。
- 外部の介入から自らを守るためには、自らを律し、理念を掲げ、自ら外部評価に耐え得るような基準を提出し、第三者である社会からの負託を積極的に受け入れることができる組織体へと活動を活発化し、成長を図らなければいけない。公共的なアカデミアには常に様々な形の介入の危機があることを認識して、外部の第三者が納得できるような仕組みの議論を学術会議の側から出す必要があるのではないかと。そういう姿勢がなければ、大きな支援にはつながらないし、様々な介入が生まれる。アカデミアとしては第一にそれを恐れなければいけない。
- あまり細部に拘泥することなく、本来のアカデミアの姿勢を貫くためのシナリオは一体何なのかを学術会議から本当は聞きたい。
- Science for Society を学術会議がどう実行しようとしているのか具体的な仕組みや方向性が見えない。
- 学術会議は 2005 年に真の Science for Society を目指すと言ったが、20 年経ってどういう成果が上がっているのか。これからどうするのか学術会議と考えていきたい。
- Science for Society を入れるのであれば、アカデミーがやりたいやりたくないではなく、国民や社会が求めていることについてアカデミーとして見識ある考え方を出せるようにしてほしい。
- 国民の科学リテラシーの向上はぜひやりたい。
- 政府に対する科学的助言だけでなく、科学や学術全体の在り方を常に見直すこと、とくに倫理の観点からの議論がきわめて重要。
- 学術会議の使命として、知識の構築が非常に重要。「使命・目的」に、哲学や倫理の関係も含めて学術の在り方を問い直すこと、学術の方向性や学術と社会の関係などを俯瞰的に議論することを使命・目的に掲げたことは大変よいが、Science for science と Science for society を両輪とすると、サイエンス中心主義になってしまう。Ethics for Science や Philosophy of Science

などが必要。サイエンスの外に立つ人文・社会科学と科学を統合する学術という概念を明確にすべき。

- 組織に属することが名誉であることが確立していないと、コ・オプテーションもうまくいかない。この観点から、この機会に学術会議の英語の名称を改めることを提案したい。例えば「アカデミー」が入った英語の名前にすると、そこに選ばれるのは名誉であるという形になって、会員の人もよりモチベートされる。外国人会員も含めることになるのであれば、良い人を集めるのにも役に立つと思う。
- ナショナル・アカデミーとして本当に活躍するためには、少なくとも学術会議会員に選ばれることが名誉だと考えられることが必要。単に順番が来て会員になり、一度任期が終わればもう再任はないというのが果たして良いのか、定年も今のままで良いのか、会長は常勤か非常勤かなど、その在り方について難しい問題が絡んでいる。
- 歴史的なアカデミーの成り立ちが各国で違うので、海外のアカデミーの在り方に照らし合わせて、日本にふさわしい組織の在り方は何かを考え、学術会議の意見も十分に伺いながら進めていきたい。
- 各国とも会員選考は、コ・オプテーション方式を前提としつつも、選考の過程で投票を行っている。財政については、国以外から多様な予算を獲得している。全てを海外に合わせる必要はないが、会員選考、財政基盤、ガバナンスを中心に、海外アカデミーの制度・運営方式も参考にして、日本独自のアカデミーを構築すべき。
- 海外のアカデミーは、国における特別な地位が法律上決められていない代わりに独立の運営がされている。日本では、代表権や勧告権を与える代わりに必要最低限の範囲で国からの目が入る。これが日本の法制度上、整合性があるということで、基本的にはその方向でいいのではないか。日本国内にも学術会議以外に活動しているアカデミーがあるので、将来的な理想の姿としては、それらと法律上の差異がない扱いの中で、自力で資金を獲得して、国民に説明もし、国民からも認められることで活動を維持することだが、一気にそこに行くのは難しいので、段階的に目指すのがいいと思っていた。けれども、これだけ議論を重ねてきたにもかかわらず、ずっと同じ主張をするのであれば、段階を踏まず一気に海外と同じような組織になるのがいいのではないか。
- 学術会議はかなり特殊な言わば学会のようなところなので、既存の独法等とはかなり違うことは認識しなければいけない。
- 独法とは大きく違うという話は何度も会議で出ているし、議事録にも残っ

ている。今更同じような懸念を言われると、ワーキングで今まで議論していたことが理解されていないのかという疑念を感じる。

- 5つ挙げている懸念点がまるで半年前に言っていることと変わらず、果たしてこの間の議論は何だったのだろうと悲しい。
- 学術会議が国と対等な立場に立って、国民に支持されながらより一層自由に活動していくためには国とは別の組織になる方がよいというのが、懇談会の考え。5要件が学術会議にとって重要だということは理解した。学術会議の御心配が解消されるように、御意見を伺いながら丁寧に議論を進めていきたい。
- ワーキングでの議論は、昨年の懇談会で話していたことと随分重複しているように思う。ワーキングには、ある程度いつまでに何をどうするかを決めてやっていただかないといけないのではないか。
- 自主的にいろいろな改革を進めていっているの、法定してがんじがらめにして監督するというのではなくて、自主的な改革をやりたい。
- 「これまでの議論と今後の検討（未定稿）」の資料は全部法律で書くという趣旨ではない。学術会議が具体的な姿が分からないと賛成も反対もできないと言うので取りあえず書いたもので、これで決まったということではない。（事務局）
- 学術会議は今後、科学と社会の関係をいろいろと示唆的に言う会になるのだろうと思っているが、これからも行政府の一員としてやったほうがいいと本当に思っているのか、それとも行政府を離れた団体としてやったほうがいいのか。
- より良い役割を発揮するということが進み、独立性・自律性が担保されるのであれば、法人化するか、しないか、どちらかに拘泥するということはこれまでも言っていない。

2. 学術会議の職務（業務）

（科学的助言）

- very best の科学者が結集した科学力をもってということで、俯瞰的かつ分野横断的な見地からインパクトのある提言、国民が関心を持つ国内外の社会的課題の解決に向けた提言をぜひ期待する。
- 資料のミッションの箇所に「人類社会の福祉に寄与」と書いてあるが、学術会議の提言、提案のすべてが人類社会の福祉に寄与するかどうかは分からない

い。選択肢を出していると理解してほしい。それをやるのは政府。

- 取りまとめた提言を科学の発展や社会のために実現したいという気持ちを持つことが、政府や社会への周知、政策に反映されるための努力につながるという意見がワーキングで出ている。
- あくまでナショナル・アカデミーとしての活動なので、「ロビーイング」という文言が誤解されるといけないと思うが、提言はできるだけ周知されたほうが良いし、できれば政策等に反映されれば良いという意味。特定の有力な組織にロビー活動するという話ではないので、多少注意が必要かと思う。

（国際交流）

- 若手の育成は、学術会議としてもやりたいとは思っており、国際的な場ということも重要かと思うが、それは予算があってこそできることなので、今のままの状態ではできない。
- 海外と渡り合って学術会議の目線を高めようと思ったら、どういう活動が必要で、どのくらいお金がかかるのかといったことをこれから先、ぜひお出しいただきたい。これからの議論の中で、やりたいことのために必要な予算もぜひお話しいただきたい。

3. 会員選考

（会員の資質）

- 海外の科学アカデミーからの回答では、新会員の選出基準が科学的卓越性であるということとはどの国のアカデミーも強調している。
- 「会員選考」について、「very best」と「学術的な卓越性」が混在している。
「very best」だけが書いてあると、別の意味に取られることもあるので、「学術的卓越性」でいいのであれば、そちらに統一することを検討してほしい。
- 各分野特有の経験や知見を有する人材を集めることが重要。例えば産業界出身の会員や地方出身の会員は一流の学術成果だけでは十分でなく、産業界や地方の課題を的確に認識して、活動に反映できる人材でなければ意味がない。たとえば、科学技術が社会や産業にどのように役に立つのかなどの知見を備えている人など。それぞれの分野で学術的業績に長けた人のみを選考したのでは、形だけの多様性になりかねない。したがって、学術会議の中に会員の資質や多様性がどうあるべきかなどを助言する外部有識者による委員会が必要。
- 審議を主なミッションとする学術会議においては、俯瞰的な議論をするた

めに必要な高いダイバーシティを確保する努力が必要であり、経済界出身の会員も増やしていくべき。そのためには、領域・カテゴリーごとの資質・選考基準を明確化することが求められる。また、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れるなど、透明性の高い仕組みとしていただきたい。

- 新たな課題に対応するためには、産業界からの人材貢献も重要になると思う。選考に当たっては、産業界の立場からは、研究開発のみならず社会実装まで見据えた知見、さらにはマネジメントの経験等が期待されるので、選考基準は自ずと学術研究者とは異なるのではないか。
- 産業界からの候補についても、例えばビジネスモデルの創造など、知識の創造が選考基準であるべき。このことは会員選考等 WG でも合意されている。論文という形にはならない業績をどのように評価するかという評価・選考の方法については、引き続き議論が必要。
- 企業等からの方で、マネジメントはできるけれども、業績はそれほどでもない人は、会員としては入らない。マネジメント強化という趣旨なら、入っていただくのはむしろ事務局の方だろう。
- 現会員にも産業界出身者があり、多様な視点は可能。

(選考方法)

- 学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関なのであれば、会員選考についても国民に説明できる方法で、国民が納得できるメンバーが選ばれるという透明性のある仕組みが不可欠。
- 学術会議には、産業界の意見も聴きながら、しっかりと活動を行っていただくことを期待しており、そのためには、活動を担う会員の資質が大事になってくるため、選考過程の客観性・透明性を高め、国民に説明できる方法で行っていただきたい。俯瞰的な議論をするためには高いダイバーシティが必要であり、領域・カテゴリーごとの資質・選考基準を明確化してほしい。
- 会員の資質と多様性を高めるために、会員選考の透明性を高めるために、コ・オプテーション方式を前提としつつも、どこかで投票の過程を入れることは必須。投票なしのコ・オプテーション方式では、人材が偏りがちになる懸念が払拭できない。
- コ・オプテーションというのは「現会員による新会員の選出」という意味なので、投票のプロセスを取り入れたものもコ・オプテーションの一種である。
- コ・オプテーションに選挙を入れるというのは次期以降の会員の選考にと書いてある。現在の委員とは違う方式で選ぶときにそれは到底受け入れられない内容なのか。
- 専門家を選ぶのは専門家でないとできないので、そこで公平な選考をやる

のは当然のことで、そのためのコ・オプテーション方式があり、次の次の期からそうするというのであれば、次の期もそのようにすることが妥当ではないか。

- 新しい学術会議では、very best の会員によるコ・オプテーションをその過程に投票制も入れながら進めていこうと考えている。これがコ・オプテーションの考え方の逸脱になるというのは違うのではないか。
- 学術会議が過去に投票制をやった際になぜうまく機能しなかったのかをよく見て考えていただきたい。投票制を入れるからといって必ずしも透明性が上がるわけではない。
- 過去の投票制度と同じ轍を踏まないようなやり方を考えていかなければいけない。どの段階でどのような投票制度を入れるのかは、これからしっかりと相談しながら詰めていく。
- 現在も、会員候補の 105 人全員について選考理由を付して、これでよいか会員全員が手を挙げるという投票制のようなことはやっているのだから、投票制を導入することはやぶさかではない。現状、ダイバーシティを確保するために、例えば地域や男女比、企業メンバーも含めてセットで示しており、個別の会員候補に対しての投票はしていないが、もし個別の会員候補に対しての投票制を入れた方がよいのであれば、そういうことも議論してもよい。
- 選考基準や、ダイバーシティのバランスの大枠、領域・カテゴリーごとの最低人数等の設定など選考に関わることは全て学術会議が決めればよい話である。会員以外からの候補者推薦も既に行っていることで、今後も続けるかどうかは学術会議が決めるべきこと。
- コ・オプテーションにもいろいろ議論があるが、諸外国のアカデミーのように、会員に任期をつけるのをやめるというやり方も一度議論に乗せるべき。
- 選考助言委員会の設置が記載されているが、透明性の向上については、選考方法を既に公開している。個別の人選については人事に関することなので、クローズドでやるしかないのではないか。
- 学術会議が外部に全く耳を貸さないということではないはず。選考助言委員会は外から助言をする委員会であり、指図する委員会とは違う。
- 資質・選考基準を検討する際には、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れるなど透明性の高い仕組みにしてほしい。
- 外部の有識者から成る選考助言委員会の助言は、あくまで選考のルールや方針に関するものであって、個々の候補について意見を述べるものではない。
- 選考助言委員会は会長が選ぶと書いてあって、これをなぜ到底受け入れられないのか分からない。今も似たものがあるのだったら、それを法律上の名前

に変えるだけだからそれでいいと思う。

- 既に様々な意見を外部からも得て選考方針に反映しているのだから、選考助言委員会があっても困らないのではないか。なぜ置いてはいけないという理屈になるのか。法律での定め方を工夫すれば問題ないのではないか。
- 有識者懇談会などで会員選考方針についても議論しているが、委員の多くは学術会議の会員ではない外部の者である。選考助言委員会を設置することに対して、「既に選考方針に反映しているので不要」ということであれば、これまでの懇談会などでの議論も不要なのか。

また、実際に走らせたなら修正が必要になるかもしれない、その時に助言するのが選考助言委員会だが、そのような機能も不要と考えているのか。

- 外部からの意見は取り入れたいと思うが、方法はいろいろあるので選考助言委員会の設置を法定することまでは必要ないのではないか。
- 試行錯誤もいろいろあるので、選考助言委員会を法定するのではなく、様々な意見を取り入れながら少しずつ変革していくという、もう少し柔軟なやり方がいいのではないか。
- 選考助言委員会に限らず、法律で書くのは大枠なので、後の運用は学術会議が柔軟にやる形の何がいけないのか。むしろそういう委員会を置いて、後で補正出来る仕組みを制度上作っておくということを、国民との約束としてはっきりさせておいたほうが良いのではないか。法定すると変えられなくなるというのは、細かく書くからであって、普通は大枠を決めておくだけなので、問題は生じない。(事務局)
- 選考助言委員会を置くことを明記するだけで、そこが実際にどのように動くかは法律には書かなくてよいし、しかも会長任命と言っているのに、何が問題かがよく分からない。学術会議も外部の助言を聞いた方が良く考えているのであれば、委員会の存在も法律に書くべきではないというのはなかなか理解できない。一般的に、法律では書き過ぎず、できるだけ柔軟に動けるようにする、つまり、一々法改正をしなくてよいようにしておくことは大切なので、法定するかどうかの話はそれほど問題ではないのではないか。

(会員数)

- すべての分野をカバーしようとする、会員の資質などを犠牲にせざるを得ないこともあり得る。
むしろ学術会議は本当に業績のある学者や産業界の人材として尊敬できる人だけを選ぶことにして、委員会には会員でなくても参加できるようにしておけば、最初から会員と連携会員をフルセットで用意しておく必要はないのではないか。

- 連携会員の 85%はどこかの分科会に所属して活躍しており、特に過剰感はない。

(新法人発足時の会員選考)

- 科学を社会に反映、浸透させるというだけではなく、科学に関する諸問題、現在及び将来の科学的課題に関する政治的、倫理的、社会問題を検討する。こういう考えで新しいミッションを設定するのであれば、これまでの学術会議と随分状況が変わってくるので、新たな会員選考が必要。
- 新法人発足のタイミングでコ・オプテーション方式ではなく、オープンでゼロから選考し、一度会員をリセットすることも一案。
- 「新法人発足時は特別な選考方法で選考」というのが極めて不透明であって、学術会議が同意するような方法でやらなければ、結局は国が介入することになるので、政府の介入そのものであると言わざるを得ない。
- 今までの会員が全くそのまま新法人の会員を決めるというのはこの懇談会の趣旨とは違うが、新法人発足時の会員は、学術会議との連携なしに決めることではない。その点は丁寧に意見交換して進めていきたい。
- 今いる方々が very best ではないと言っているのではなく、会員数が少ないため、ほかにも very best な方々がたくさんいるはずなので、スタートに当たってもう少し幅広く会員を増やしてもいいのではないかと理解している。

4 学術会議の組織体制

(事務局機能の強化)

- 科学的根拠に基づき、インパクトのある提言や情報発信等を行うために、会長のリーダーシップは非常に重要。こうした活動を支えていくためには、事務局機能の質・量両面での強化が求められる。

5 財政基盤

- 財政基盤については、国民から負託されたミッションに沿った活動をする以上は、国によるサポートは是非お願いしたい。一方で、日本学術会議も海外のアカデミーと同様、財政基盤の多様化に向けた自助努力はしていただきたい。
- 政府からの予算だけでなく、経済界など外部から予算を獲得すべきであり、法人化された場合、海外アカデミーと同じように、学術会議でも多様な予算の

確保に努めてもらいたい。

- 色のつきやすい形の経費を受け入れるのはふさわしくないが、そうでないものについては、獲得の可能性はゼロではない。
- 安定した財政基盤の確保は、法人化の検討を進めるに当たり、特に重要なポイントの一つ。国に対して十分な財政支援をお願いするに当たって、学術会議としても、法人化した後の具体的な活動をできるだけ分かりやすい形で表示していただきたい。
- ある程度予算が増えたとしても、それだけで学術会議のやりたいことが全て実現できるはずはない。そうだとすると、省庁からの委託や民間からの資金獲得など、自ら資金を開拓しなければいけない。そのような負託を受けるとなると、資金を出している側とのコミュニケーションの中で緩やかな評価を受けていくことは当然である。その成長の過程の中でアカデミアの中心である学術会議を守っていくという姿勢がもっと明確にならない限り、基盤的な経費である学術会議への支援自体の議論もなかなか進まないだろう。
- 予算増額に関しては、学術会議が政府や社会の期待に応える質の高い活動を行うことが条件。また、政府が予算を出しやすくするためにも、学術会議が予算をどのように活用するかを、ある程度明確にするという意味で、政府からの予算は、学術会議を運営するための経常経費、ミッションオリエンテッドな課題に対する委託費、自主的活動経費の3種類の経費に分類できると思う。2つ目の委託費の中には、政府が直接委託する課題と、アクションプランのような学術会議の活動の中で、政府が重要と考える課題の2種類がある。政府からの予算のほかに、産業界等からの外部予算、例えば委託費や寄附金等が加わることになるが、使い方を明確にしたほうが、政府としては予算を増額しやすいのではないか。
- 3種類の費用をどれくらいの比率にするかということは今明確には言えないが、重点としては3つ同じレベルであると思う。

6 ガバナンス

(総論)

- 学術的活動としての独立性と自律性が尊重されるのは当然だが、国による支援があることを考慮すると、執行面で、透明性の確保やエビデンスに基づく評価が非常に重要。
- 学術会議には、政府から予算が提供されるので、最低限のオブリゲーションは必要。具体的には、毎年度の活動計画と活動成果に対する政府の評価委員会

は必要だと考える。さらに、業務や予算の執行状況を監査する監事も置くべき。これらのガバナンス体制を整え、外部からの評価を受けることは、法人組織として当然のことと思う。

- ガバナンスの体制については我が国独自の形を追求するのだろうが、監事を入れるかどうかということは実際上は瑣末な問題であり、それくらいのことは飲み込んで組織として拡大する意思表示をしなければいけない。
- 海外の場合には、アカデミーと国とは相互に依存も拘束もしない関係になっているため、契約や委託、補助金などの範囲内でしか相互に義務を負わない。その代わりに、ガバナンス面において自由な裁量が任されており、これらはトレードオフの関係になっている。日本の今つくろうとしている仕組みとは違うが、通底する原則としては共通のものがある。
- 国は学術的な活動について拘束はしないが、財務の管理は行う。ミッションが新しくなれば、国と学術会議は新たな契約関係に入るので、法的にそうした関係を新たに設定することは別に悪いことではないように思う。
- 監事、運営助言委員会、評価委員会、選考助言委員会、全部を組み合わせると、とても重すぎないとは言えない。やるにしても内部規則で臨機応変に変えられるようにするべき。
- 運営助言委員会については、学術会議が決めるべき。
- 今まで学術会議がやってきたやり方を、学術的活動に関しては続けていただいてよいが、国から支援を受ける限りは国からの関わりは必要であり、業務運営に関しても全く今までどおりということはないと思う。高い独立性を保った学術的活動は十分に可能であるような、業務運営の方法をつくっていきたい。
- 学術会議の活動を国費でサポートする以上は、活動状況を国民に対して説明することが必須となるが、日本の法制度の中では、その役割を果たすことになる監事や評価委員を、国民を代表して国が任命するのは当然。
- 監事と評価に学術会議が非常に大きな懸念を持っているということは理解はした。

(監事)

- 国立大学法人は学長と監事は文科大臣任命で、これはバランスがいい。お互いに大学をよくするためにどうしたらいいかという同じ観点なのだが、お互いに指令できない緊張関係の中でやっているのだから、運営上は良いと思っている。監事はオペレーション機能はないので、学長が意見をいただいて、それを経営や教育研究の推進に生かしている。
- ワーキングでヒアリングした独法からは、監事は理事長と対等だから、緊張

関係を持ってやっていけて、うまく機能しているという話だった。(事務局)

- 監事は、組織が理念や定款等に則って正しく運営されているかを見るのであって、細かい中身を言うてくるわけではない。第三者的な視点から見たときに偏ったやり方をしていたら問題なので、正しく運営されているかどうかをいつもウオッチする役がいてくれたほうがありがたいと普通は思う。
- 仮に法人化するのであれば、監事は仕方ないと思うが、その際に中期目標・中期計画に結びついた評価まで踏み込んだものは、ナショナル・アカデミーとして活動するときにはふさわしくない。もちろん会計監査はあって当然なので、そこまでを否定しているのではない。
- 「監事は、ミッションを負託した納税者である国民を代表する立場」となっているが、ミッションを負託しているのは納税者である国民なのか。国民イコール納税者ではないと思う。
- ミッションを負託した国民、かつ納税者である国民の代表という意味合い。(事務局)
- 「活動・運営の状況を常時把握する」というのは常時監視をしたいのか。「常時」という言葉は要らないのではないか。負託するのは国民であって政府ではなく、国民イコール政府ではないので、政府任命の主務大臣ということは、要は政府ということ。政府の方を向いて仕事をするのは問題で、しかも、中期目標・中期計画に基づいて監視、監査をするというのは在り方として違っているのではないか。

(中期的な活動計画)

- 何年分作るかという議論はあるとしても、一つの組織体としては目標や計画は立てなければいけないもの。
- 中期的な活動計画の策定に当たり、運営助言委員会及び日本学術会議評価委員会の意見を聴くということであるが、いずれその意見が一定の拘束力を持つようになる可能性があるので、独立性・自律性の侵害ではないか。

(評価)

- ここで議論している評価は、コミュニケーションを中心とする活動、コミュニケーションの場と捉えるべき。ミッションを果たしているかをコミュニケーションを通じて明らかにしていくもので、正しいかどうか、予算を削るべきかという直截的な視点ではない。エバリュエーションではなくレビュー。内部評価委員会の人選、評価基準などが公正で社会から見て納得できるものであるかという評価に対する外部からのメタ評価(コミュニケーション)である。

民主的なプロセスには常にコミュニケーションがあり、できるだけ多くのコミュニケーションを通じて評価軸を決めていくということ。とりわけ Science for Society というかなり大きな価値判断に関わるような視点を入れるべきだとすれば、一義的に解答があるわけではないので、専門家同士のコミュニケーションによってその着地点を見いだしていく必要がある。公共性のある組織的な活動なのだと担保されない限り、財政的な支援にはつながらないのだろうと思う。

- 普通の独法等でやっている定型的な評価とは違う、まさにコミュニケーションが大事で、外部の社会に開く形での発信を評価という形を取ってやっていただければ、それが一番良いのではないかと感じている。
- 外からのいろいろな視点を持った人たちの意見を常に聞くような形でコミュニケーションをし、エバリュエーションではなくレビューをする人たちの組織が必要で、これから具体的な議論をしていくのかと思っている。
- 評価委員の大臣任命は、独立性・自律性の侵害になるので、受け入れることができない。
- 大臣任命の評価委員会は、例えばレビュー委員会に名前を変えるなどして学術会議の応援団が増えるほうに持っていくということで、柔軟に対応していただきたい。
- 大学の評価で評価疲れという言葉が随分と言われているので、そのこともぜひ考慮していただきたい。
- 私の独法時代の経験では、確かに評価は多いが害になったことはない。仲間が増えたという面もある。
- ワーキングでヒアリングした独法からは、それほど評価は重いものではないし、活動の幅が広がったという話だった。

※斜字は日本学術会議の意見。このほか、日本学術会議の意見については議事録参照。